

岡山大学同窓会会則の運用についての一部改正(案)

第3条関係(事業)

～省略～

第4条関係(会員)

岡山大学の各学部同窓会は、次のとおりとする。

- (1) 法文経済学部同窓会 ⇒**法文経学部同窓会**
- (2) 教育学部同窓会  
教育学部音楽教室蒼声会  
教育学部数学教室同門会  
養護教諭養成所同窓会
- (3) 理学部物理学科同窓会  
理学部化学科同窓会  
理学部生物学科同窓会  
理学部地球科学科同窓会
- (4) 岡山医学同窓会(医学部医学科) ⇒**鶴翔会**  
ときわ会(医学部保健学科:看護)  
保健学科放射線技術科学専攻同窓会(医学部保健学科:放射)  
あらたま会(医学部保健学科:検査)  
保健学科(助産)同窓会 ⇒**助産師同窓会**
- (5) 歯学部同窓会
- (6) 薬学部同窓会 ⇒**薬友会**
- (7) 工学部同窓会
- (8) 環境理工学部環境数理学科同窓会  
環境理工学部環境物質工学科同窓会  
拓水会(環境理工学部環境管理工学科)  
環会(環境理工学部環境デザイン工学科) } ⇒**環境理工学部同窓会**
- (9) 農学部同窓会

第5条(役員)

～省略～